

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人小樽商科大学

1 全体評価

小樽商科大学は、唯一の国立商科系単科大学として、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、ひいては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として、実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かした教育研究の充実に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、「キャリア・デザイン10年支援プログラム」により、在学中に加えて、入学前3年間、卒業後3年間についても、高等学校、同窓会、民間事業者の協力を得て、学外の組織と有機的に連携してキャリア教育を実施している。また、大学院専門職学位課程において、基礎から応用・実践に至った体系的な積上げ方式のカリキュラムを実施し、身に付けた知識・技能・スキル等が職場で役立っていると修了生が実感するなど、専門的職業人の育成が実質的に機能している。

研究については、社会が提起する諸課題に対し実践的な解決策を探るという実学の精神に基づき、ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する研究等を推進するとともに、産学官連携の強化を図るという方針の下に、ビジネス創造センター内に寄附研究部門を設置し、企業再生に関する産学共同研究の実施に努めている。

社会連携については、商工会議所の会員に対するアンケート、大学主催の産学連携研究成果報告会やビジネスエキスポ等でのパンフレット配布等により広報を行い、小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」等で大学院専門職学位課程と連携して実施するなど、積極的に活動を進め、地域社会に寄与している。

業務運営については、学長の諮問に基づき、個別の課題ごとに調査検討する「学長補佐」について、任命対象を教員のみならず事務職員まで広げ、特定の渉外業務を担当する「学長特任補佐」制度を整備し、創立百周年記念事業推進室に学長特任補佐として事務職員を配置するなど、機動的・戦略的な学長補佐体制の充実に努めている。

一方、中期計画に掲げた、「教員のジェンダーバランスの改善」については、女性教員の割合が目標値を達成していないことから、取組が十分には実施されていない。

財務内容については、運営費交付金事業、外部資金及び施設整備の3つの予算区分を柱とした「第1期中期計画期間中における財政計画」を策定し、これらに基づき毎年の予算編成、外部資金の獲得及び施設整備計画の着実な推進に努めている。

情報提供については、市民と大学の交流の場として小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」を設置し、学長・副学長との茶話会や、市民参加型イベントを開催するなど、各種大学情報等を積極的に市民に公開・提供し、発信基地として活用している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「イ. 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定：b. 北海道における経済社会の活性化及び発展に貢献できる人材を育成する」について、学士課程において、地域の課題、歴史・文化を取り扱った授業科目を開講したことは、学生の地域貢献活動が活性化し、北海道における経済社会の活性化に貢献できる人材育成が実質的に機能しているという点で、優れていると判断される。
- 中期計画「ア. 修了後の進路等に関する具体的目標の設定：a. 新規事業を創造し、既存企業の変革を担いえる人材を育成する」について、大学院専門職学位課程において、基礎から応用・実践に至った体系的な積上げ方式のカリキュラムを実施しているこ

とは、身に付けた知識・技能・スキル等が職場で役立っていると修了生が実感しており、専門的職業人の育成が実質的に機能しているという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「新規事業を創造し、既存企業の変革を担う人材を育成する」及び「地域経済振興政策を担う自治体職員等を育成する」としていることについて、学士課程では地域や企業と連携を図り、正課教育としてインターンシップを運営したほか、大学院では札幌駅前にサテライトを設け、社会人の受入れを実施するなど高度専門職業人の育成に努めたことは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (16 項目) のうち、5 項目が「良好」、10 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目が「良好」、11 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「アドミッション・ポリシーを周知するとともに高校側との意思疎通を図る」及び「入学者選抜方法の点検評価及び改善の取り組みを促進する」としていることについて、毎年、入学試験結果の分析を踏まえたアドミッション・ポリシーを再検討し、その実現を図るために入学試験方式の改変、さらには札幌、旭川でのオープンユニバーシティ及び出前授業等により高大連携を推進していることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学生の「授業改善のためのアンケート」や授業担当教員からの要望等を活用し、授業改善に生かす取り組みを進める」及び「より客観的で厳密な評価を与えるため、現 4 段階である成績評価の細分化を進め、GPA 制度の導入を図る」としていることについて、「授業改善アンケート」に基づき、学士課程における授業形態・学習指導方法の改善、及び成績評価の細分化を実施し、学科レベルで授業改善に努め、改善計画の公表制度を導入したこと、またグレード・ポイント・アベレージ制 (GPA 制) の導入等により学生の自主的な学習をバックアップしていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「高度な実践性・国際性を備えた教育の導入を促進する」、「専門職大学院の設置と併せて大学院の改組拡充・整備を図る」及び「ビジネス・プランやインタ

ンシップ等の実践科目を相当数配置するとともに、通常のクラスにおいても、ケース・メソッドやケース・スタディなど実践的な教育方法を取り入れる」としていることについて、実践的商学教育を進めるという教育理念に基づき、学士課程においてインターンシップの導入や実社会と密接に関連した科目を開講したほか、大学院においては、専門職学位課程を開設しビジネス・プラン、ケース・スタディ等により実践的な教育を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、

中期計画で「研究型大学院において、教育上、有益と認められる場合には、専門職大学院との単位互換を認める」としていることについて、単位互換がまだ措置されていないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成21年度に研究型大学院と専門職大学院との間に単位互換が措置され、実績が上がっていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画で「研究型大学院において、教育上、有益と認められる場合には、専門職大学院との単位互換を認める」としていることについて、平成16～19年度の評価においては、単位互換がまだ措置されていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(8項目)のうち、6項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、6項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「情報処理センター内のみならず、既存の講義室からもネットワークにアクセスが可能となるよう情報コンセント等の整備を行う」及び「eラーニングを利用する多様な学習形態の実現に向けてハード及びコンテンツ作成のための環境整備を行う」としていることについて、パソコンの設置等ゼミ室での自習環境を整備したこと、研究棟・講義棟の26か所に無線LANのアクセスポイントを配備したこと、大学

院専門職学位課程に e-learning システムを構築したことは、情報ネットワークの整備を前進させた点、また社会人を対象とした専門的職業人の育成に資する学習環境を整備した点で、優れていると判断される。

- 中期計画で「授業改善のためのアンケート」調査を毎年実施し、調査結果を分析して教育活動の問題点を把握する」、「教育活動に関する自己点検評価を行い、評価結果を教育の質の改善のためにフィードバックするシステムを検討する」及び「FD 活動を通じて、教授法改善に対する教員の意識の向上を図る」としていることについて、学士課程において、学生アンケートや教員相互の授業参観等を踏まえた授業の改善を実施し、教養教育に係る「知の基礎」系科目の組み替え、また学科ごとの授業改善目標を設定していることは、教育の改善が実質的に機能している点で、優れていると判断される。また、大学院専門職学位課程においても、学生アンケート、教員の相互評価を実施し、教授方法の改善につながっており、教育の改善が実質的に機能している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策 e. 障害者・高齢者等の利用に配慮した施設改善を進める」及び「f. これまで進めてきた地域への開放政策を一層促進する」としていることについて、学外の高齢者・障害者の利用に配慮した図書の宅配サービスの実施のほか、小樽駅前の「ゆめぽーと」等学外施設における図書の貸出・返却サービスを実施していることは、積極的に地域との連携を重視し、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「履修指導教員（1、2 年次生担当）が修学指導担当員と密接に連携し、履修方法等も含め、学生との面談を日常的に行うなど修学指導体制の充実を図る」としていることについて、1・2 年次の学生の履修指導を充実させ「履修指導マニュアル」を作成し、履修指導教員を大幅に増員したことは、きめ細かな修学指導につながっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「職業観の育成やキャリア教育の充実を図る」としていることについて、「キャリア・デザイン 10 年支援プログラム」を立ち上げ、学生の大学在学中に加えて、入学前 3 年間、卒業後 3 年間についても、高等学校、同窓会、民間事業者の協力を得てキャリア教育を実施していることは、先進的な試みであり、学外の組織と有機的に

連携している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策：オ. 学生の自主的活動の支援体制の確立と積極的な方策を講じ、課外活動の活発化を促す」について、「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」により地域社会との文化的・社会的連携に寄与する学生の活動に対し、支援していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域」及び「ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進し、北海道経済の活性化及び産業の競争力強化に貢献する」としていることについて、社会が提起する諸課題に対し実践的な解決策を探るという実学の精神に基づき、ユーザーエクスペリエンス・イノベーシ

ョンに関する研究等を推進したほか、産学官連携の強化を図るという方針の下に、ビジネス創造センター内に寄附研究部門を設置し、企業再生に関する産学共同研究を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「産学連携の強化を図るため、学内の規制緩和について検討する」としていることについて、受託研究・共同研究の受入れに関する学内ルールを見直し、寄附講座制度、客員研究員制度など産学連携のための体制整備をおこなっていることは、共同研究の件数、金額ともに増加しており、実質的に機能している点で、優れていると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9 項目）のうち、1 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画で「ビジネス創造センターが中心となって、地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイデアを事業に具体化することを支援する「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る」としていることについて、札幌商工会議所の会員に対するアンケート、大学主催の産学連携研究成果報告会やビジネスエキスポ等でのパンフレット配布等により広報を行い、札幌サテライト、小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」、ビジネス創造センターの 3 か所で大学院専門職学位課程と連携して実施するなど、積極的に活動を進めていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して、起業に関する学問的知見として広く公表し、教育研究へのフィードバックを図る」としていることについて、委託研究「大学発知財の商業化戦略」の研究成果を取りまとめ、ウェブサイトで公開し、大学院専門職学位課程の講義（「ライフサイエンスビジネス創造」）資料として活用していることは、教育研究へのフィードバックが積極的に活動を進めている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する」としていることについて、ビジネス創造センターを軸とした、小樽ガラスのブランド化戦略及び小樽観光大学校等の参画は、地域ブランド振興における大学としての特性を生かした特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「大学への国際開発協力に関するコンサルティングを実施する」については、国際開発協力に関するアドバイス体制を整備しているが、コンサルティングの実績が上がっておらず、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、国際協力機構（JICA）が主催した開発途上国の社会・経済の開発を支援するための留学生セミナーに教職員を派遣し、講演や留学生支援に関して意見交換を行うなど、学外における国際協力活動に貢献しているとともに、平成 21 年度に JICA と協力し、学生を対象とした国際開発協力セミナーを 3 回実施す

るなど、コンサルティングの実績が上がっていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「大学への国際開発協力に関するコンサルティングを実施する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、国際開発協力に関するアドバイス体制を整備しているが、コンサルティングの実績が上がっておらず、十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長の諮問に基づき、個別の課題ごとに調査検討する「学長補佐」について、任命対象を教員のみならず事務職員まで広げ、特定の渉外業務を担当する「学長特任補佐」制度を整備し、創立百周年記念事業推進室に学長特任補佐として事務職員を配置するなど、機動的・戦略的な大学運営を目指した学長のリーダーシップを補佐する体制の充実を図っている。
- 学長裁量経費を「教育研究活性化」、「教育研究環境改善」及び「地域社会貢献推進」の3区分に重点配分し運用するほか、学外及び学内での収入を伴う各種事業等を実施した部局等に対して収入を傾斜配分するなど、戦略的・効果的な資源配分を実施している。
- 経営協議会の学外委員から提言された課題の実現について取り組むとともに、経営協議会の審議状況、学外委員からの意見と大学運営への活用状況を分かりやすく学外に発信するため、経営協議会の議事要旨に加え、過去3年間における経営協議会の学外委員からの意見を、提言、質問ごとに整理し、大学の対応、回答を集約してウェブサイトに掲載している。
- 第2期中期目標期間以降の教育研究組織の見直しと健全な財政状況を維持するため、学長の下に設置した将来構想ワーキンググループにおいて、新教育課程等に関する「将来構想に関する中間まとめ」(案)を作成するとともに、収支シミュレーション結果を踏まえた健全な財政状況を維持するための財政計画を策定し、業務運営につなげている。
- 道内国立大学の共同事務処理の一環として平成20年度に締結した「北海道地区国立大学法人資金共同運用(Jファンズ)」により、資金の効率的な運用を図るとともに、物品等の共同調達に関する協定書を取り交わすなど、今後の物品・サービス等の一括調達において、他大学との連携を進めている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「教員のジェンダーバランスを改善するために目標値を設定し、設定後、3年毎にその成果について評価する。」(実績報告書 10 頁・中期計画【21】)については、女性教員の割合が目標値(20%)を達成していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 34 事項中 33 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 運営費交付金事業、外部資金及び施設整備の 3 つの予算区分を柱とした「第 1 期中期計画期間中における財政計画」を策定し、これらに基づき毎年の予算編成、外部資金の獲得及び施設整備計画の着実な推進に努めている。
- 四半期ごとに予算執行状況調査を実施し、結果の分析と検証により、必要に応じてヒアリングや是正勧告等を行い、適正な予算執行に努めるとともに、事業進捗・予算執行状況に応じて予算の再配分等を適宜行い、大学全体の視点で効果的な予算執行を行っている。
- 同窓会（緑丘会）と共同で、各種資格取得支援講座を開講するなど、その受講料の一部を収入として獲得し、講習会等の事業実施主体に対し傾斜配分を実施するとともに、学生のニーズがなく、費用対効果の薄い講座については廃止を決定するなど、見直しを図っている。
- 入試のデータ入力業務に係る仕様書を一新し、これまで職員が担当していた入試願書受付業務と合わせてアウトソーシングした結果、職員の負担軽減に加えて、全体の費用も従来以下の金額となり、業務の効率化と費用の削減を実現している。
- 職員宿舍の貸与基準を緩和するとともに、学内施設及び札幌サテライトの学外貸出にかかる料金を見直し、利用状況等をウェブサイトに掲載するなど、学内資源・設備の開放による自己収入の増加を図っている。
- 平成 21 年度の外部資金比率が平成 16 年度と比べ、0.9%減少していることから、外部資金獲得に向けさらなる取組が期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究

の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究に関する評価項目を中心とした「自己点検・評価の評価事項及び評価項目」を作成し、評価の重点課題等を選定するなど、自己点検・評価の充実を図っている。
- 市民と大学の交流の場として小樽駅前プラザ「ゆめぼーと」を設置し、学長・副学長との茶話会や、市民参加型イベントを開催するなど、各種大学情報等を積極的に市民に公開・提供し、発信基地として活用している。
- 大学の公式ブログ「商大くんがいく！」の運営チーム及び大学広報誌の編集委員に学生を加え、学生の課外活動状況等を毎日更新するなど、学生・教職員共同チームによる情報のさらなる充実を図るとともに、学生による創立百周年記念小冊子の編集・発行等、学生目線による情報発信を推進している。
- 市民との意見交換会である「一日教授会」の開催に加え、より地域に密着した広報を展開するため、広報に特化した市民モニター制度を導入し、公募の結果 10 名の市民モニターを選定するとともに、公募に当たって応募者から収集した意見を、今後の広報活動の参考としている。
- 学生、教職員、一般市民、卒業生を対象として、広報誌・ウェブサイト等広報全般に関するアンケート調査を行い、その集計結果を調査分析し、「小樽商科大学広報戦略」を策定するなど、情報提供の促進に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学生の生活面・学習面での相談、苦情等を早期に発見するために学生生活支援セミナー等を開催したほか、「学生何でも相談室」「ハラスメント相談室」「学生消費相談室」を設置し、キャンパスライフに関する相談を定期的に受け付けるなど、学生支援に取り組んでいる。
- 喫煙コーナーを学部自習室に改修するとともに、大学院自習室を一般開放可能な史料展示室とし、教員談話室を地域研究会の共同研究スペースとするなど、施設の効率的な活用を図っている。
- 熱源設備で使用する燃料を重油から天然ガスへ変更し、個別暖房方式を取り入れるなどの基幹環境整備事業の計画を策定するとともに、省エネルギータイプの機器を採用するなど、環境負荷の低減や省エネルギーの観点での改善を図っている。
- 安全管理・事故防止のために、「危機管理規程」、「危機管理ガイドライン」等を策定したほか、事故、疾病等の緊急度の高い危機事象に対応した教職員及び学生用のマニュアルを作成するとともに、定期的に学内施設等の巡回点検を行うなど、問題点の早期発見と改善に努めている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費の不正使用防止のための取組については、運用マニュアルに基づく内部監査が行われており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止に向けた一部の取組が措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------------|--------|
| 1. | 商学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 商学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | アントレプレナーシップ専攻 | 教育 3-1 |

商学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

教育 1-1

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に専門 4 学科と一般教育のほか、言語センターを設置し、専任教員を配置している。また、専任教員数も学科ごとに適正を保つなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度に教育課程改善委員会を教育開発センターに改組し、5 部門 1 専門部会を構成している。また、報告書をすでに第 5 集まで公表している。さらに、平成 18 年度にカリキュラム改革を実施し、翌 19 年度には初年次教育の自己点検評価も刊行している。平成 18 年度からグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入、平成 17 年度のインターンシップの自己点検評価を行い、平成 18 年度にはキャリア教育開発部門を設置して、キャリア教育・支援を実践するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目は基礎科目と外国語科目に分けられた上で、外国語科目については、単科大学としては多い 7 言語の教育を行っている。専門教育の学

科科目は、基幹科目、発展科目、専門共通科目、教職共通科目、研究指導に分けられている。基礎から応用へと基幹科目から発展科目へと段階を踏まえて学習でき、総合性が目指されている。また、企業や地域社会との連携による科目の配置による実践性も図られている。外国語教育については、7か国12大学との学生交換協定が締結されており、また専門科目群でも国際的な科目を配置して、国際性に配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換制度では、北海道大学経済学部など3大学との単位互換協定が実施されている。また、TOEIC や日商簿記検定2級等語学や実践的な検定制度の合格者に授業科目の単位として認定しており、認定者数が毎年増えている。さらに、成績優秀者には、学部3年で大学院進学を認め、大学院での2年間の課程と合わせて修士号がとれる学部・大学院5年一貫教育プログラムを用意しているとともに、交換協定校等で実施されている短期語学研修で修得した単位を認定しており、学生にインセンティブを与える制度を充実させている。また、キャリア教育や地域再生システム論などの特徴ある科目を開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実践を取り入れた科目が配置されており、室蘭工業大学との連携による「地域再生システム論」が置かれており、文系理系の学生交流の場ともなっている。また、資料、プリント、視聴覚機器等の利用に関して、学生からの授業改善アンケート結果やシラバスの活用、授業方法の改善への取組を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館や情報処理センター、自習室などが自

主学習のために用意されているとともに、1、2年次生向けに履修指導教員制度を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、「優」を修得した学生の割合、卒業不可者数の割合、学生論文賞への応募数等がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「授業改善アンケート」の結果からは、学生の授業満足度はおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率は 98.7%と高い。また、伝統校として就職先は、金融・保険業を中心に、製造業、サービス業、情報通信業、卸・小売業、公務など多岐にわたっている。また、関係者の評価から、広い視野と深い専門的知識などの習得がされており、学習効果が表れていることが判断できるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、キャリア教育の充実、総合科目の開講や学部・大学院 5 年一貫教育プログラムの実施、学生論文賞の実施が取り組まれ、調査結果でも高評価であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、商学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

商学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程は 4 コースからなり、大学院博士後期課程は 4 分野から構成されている。教員を適切に編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、e-learning システムや、アンケート、FD 講演会などが実施されており、その成果を教育方法の改善へと結びつけるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、アカデミック・トレーニング、基本科目、発展科目、コース共通科目、研究指導からなっており、段階的に修得できるように配慮されている。大学院博士後期課程では 4 分野が配置され、演習は博士論文指導のための単位を修得し、論文執筆計画と論文指導により達成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、北海道大学大学院経済学研究科及び法学研究科との単位互換制度、修士論文に代わる課題研究、1年修了制度、学部・大学院5年一貫教育プログラム、学部生による大学院前期課程の科目の履修と前期課程入学後の単位認定制度が用意されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程では、博士後期課程進学類と総合研究専修類に分かれ、前者は、アカデミック・トレーニング、基本科目、発展科目、研究指導ⅠⅡⅢから構成される科目を30単位以上修得し、後者は、アカデミック・トレーニング、基本科目、コース共通科目、発展科目、研究指導ⅠⅡⅢからなっている。また、大学院博士後期課程では、博士論文執筆計画（4単位）と博士論文指導ⅠⅡⅢ（各2単位計6単位）を経て、最終試験に至る。この他に国際商学コースには英語専修免許制度が設置されており、中学校と高校の専修免許状が取得できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning システムや、学生論文賞が用意されているとともに、また学内の附属図書館の利用や大学院自習室、情報処理センター、言語センターの利用ができる。また、社会人大学院生のために札幌サテライトを用意するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士後期課程への進学コースと、高度な専門知識により社会の様々な分野で活躍するコースに分けられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生へのアンケート結果からは、少人数による丁寧な指導が高く評価されているとともに、修了生からは、専門性を身につける起点であり、理論と実践によって探究心と創造性を身につけることができたと評価されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、提出された現況調査表の内容では、小樽商科大学商学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院生へのアンケート調査によると、一部の研究分野では資料不足であるとの声があるものの、少人数での講義では、満足するなどの声があることから、相応な成果がある点で、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年度 9 名及び平成 21 年度 6 名の就職希望者の就職率はともに 100%となっており、修了生は道内企業、会計事務所等において活躍している。また、平成 20 年度 3 名及び平成 21 年度 1 名の進学者は、当該法人の博士後期課程等に進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

アントレプレナーシップ専攻

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員構成は、教授 12 名を含む専任教員 16 名、うち 8 名は実務家教員となっており、法令で規定される 11 名を上回るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育開発センター専門職大学院教育開発部門が設置されており、授業改善、教授法研究等、教育改善、授業評価の実施と授業改善システム、FD 研修を行い、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 体制が整備されている。教員による自己評価、教員相互による相互評価、学生による授業評価、修了生による評価、雇用主による評価を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目が 5 つの区分と 13 分類で構成され、体系的に編成され、基礎から応用へと積み上げて学習するなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科目等履修生の受け入れが、当該専攻修了生に限定されていることは、いかに積み上げ方式とはいえ、再考を要するであろう。しかし、教育課程の編成や教育水準、学生の要望、外部の期待・ニーズに関するアンケート調査を毎年実施しており、その結果を反映して平成 19 年度施行のカリキュラム改革を行ったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基本科目群、基礎科目群、発展科目群、実践科目群、ビジネスワークショップで構成される科目を、基礎から応用へと積み上げ方式により学習できる。また、講義テーマを徹底的に学習できる集中連続（モジュール型）の授業を受講できる。それを補完する措置として、e-learning システムを整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning システムを用いた、教材配布、質疑応答、レポート提出、小テスト実施等により、授業時間外の大学院生による学習時間を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生の修得した単位数平均、修了率などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、資格やコンペティション等での受賞調査、平成 19 年度実施の「外部評価委員会」委員の評価等はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度修了生はほとんどが職業を有している者ではあるが、未就職である 5 人が就職を希望し、全員の就職が決定している。このように、伝統校の強みもあって、修了後の進路は成果が見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年 3 月修了生への「身に付けた技能の役立ち

度合い」アンケート調査によると、5段階評価の4.2と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 商学部・商学研究科

研究 1-1

商学部・商学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて論文 518 件、著作 131 件、発表 144 件で、合計 793 件であった。学科別に見ると、理工系出身者が多い社会情報学科において論文（査読付）が多い。他の 3 学科は、論文（査読なし）や紀要類の件数が多い。これは社会科学系と理工系の学会の特徴の違いを反映している。科学研究費補助金の平成 19 年度の獲得状況はかなり高い水準にあり、申請率が高くなってきている成果が反映されている。また、特別教育研究経費や共同研究、受託研究、奨学寄付金なども獲得額がおおむね高い水準にあるなどの相応な成果がある。

以上の点について、商学部・商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、商学部・商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、進化経済学の研究や運動生理学に関する研究、「経験からの学習」等学際領域の研究が進展しており、おおむね高い評価を得ている。また、国際商取引契約など独自の研究も進展しており、学界や経済界に大きな影響を与えている。社会、経済、文化面では、ユーザビリティに関する研究がおおむね高い評価を得

たように、企業の製品開発や地方自治体の物品調達・窓口業務等にも影響を与えたことなどの相応な成果がある。

以上の点について、商学部・商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、商学部・商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。